

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (令和4年5月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和4年5月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,261万人であり、前年同月に比べて、20万人（0.3%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,617,758	41,272,286	25,048,455	16,223,831	316,411
船員以外	2,613,721	41,221,179	24,997,348	16,223,831	316,287
一般男子	・	24,996,923	24,996,923	・	358,915
女子	・	16,223,831	・	16,223,831	250,606
坑内員	・	425	425	・	370,028
（再掲）短時間労働者	40,086	577,946	146,101	431,845	148,855
船員	4,037	51,107	51,107	・	416,578
国民年金	・	21,337,172	7,361,546	13,975,626	・
第1号	・	13,598,313	7,169,916	6,428,397	・
任意加入	・	192,795	72,555	120,240	・
第3号	・	7,546,064	119,075	7,426,989	・
合計	・	62,609,458	32,410,001	30,199,457	・

注：厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和4年5月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,473万人であり、前年同月に比べて、9万人（0.2%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	36,072,046	15,777,725	14,070,612	488,570	5,720,095	15,044
旧共済組合を除く	35,771,448	15,601,607	14,011,897	486,292	5,656,994	14,658
旧法	644,676	207,967	151,975	27,014	243,387	14,333
新法	35,111,555	15,389,190	13,859,346	458,408	5,404,611	・
（再掲）基礎あり	27,318,561	14,305,035	12,637,704	314,493	61,329	・
基礎または定額あり	27,008,365	14,353,348	12,655,017	・	・	・
基礎繰上げあり	1,997,680	610,596	1,387,084	・	・	・
基礎繰上げなし	25,010,685	13,742,752	11,267,933	・	・	・
基礎及び定額なし	2,240,171	1,035,842	1,204,329	・	・	・
船員保険（旧法）	15,217	4,450	576	870	8,996	325
旧共済組合計	300,598	176,118	58,715	2,278	63,101	386
旧法	73,373	52,144	1,572	865	18,406	386
新法	227,225	123,974	57,143	1,413	44,695	・
（再掲）基礎あり	179,154	123,110	54,842	1,201	1	・
国民年金計	36,151,849	33,049,874	925,771	2,095,828	80,376	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	7,199,512	5,137,644	335,378	1,697,665	28,825	・
旧法抛出处	540,041	288,067	212,068	32,645	7,261	・
新法基礎年金	35,611,808	32,761,807	713,703	2,063,183	73,115	・
（再掲）基礎のみ	7,817,443	5,953,236	124,881	1,712,011	27,315	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,659,471	4,849,577	123,310	1,665,020	21,564	・
福祉年金	7	7	・	・	・	・
合計	44,726,187	34,399,461	2,303,837	2,268,704	5,739,141	15,044

- 注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

- 令和4年5月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、50兆円であり、前年同月に比べて、1千億円（0.2%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

（単位：百万円）

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	25,555,458	17,184,269	2,475,041	329,684	5,562,338	4,126
旧共済組合を除く	25,223,735	16,938,125	2,462,492	327,643	5,491,439	4,036
旧法	661,509	319,091	57,209	31,440	249,818	3,951
新法	24,532,308	16,606,179	2,405,085	294,372	5,226,672	・
（別掲）基礎年金	18,549,800	10,078,306	8,146,320	266,784	58,390	・
船員保険（旧法）	29,917	12,854	198	1,831	14,949	85
旧共済組合計	331,723	246,144	12,549	2,041	70,899	90
旧法	130,145	106,868	727	1,193	21,267	90
新法	201,578	139,276	11,823	848	49,631	・
（別掲）基礎年金	132,400	91,306	40,100	992	1	・
国民年金計	24,416,444	22,322,683	214,881	1,798,270	80,609	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,730,718	3,166,428	76,430	1,462,205	25,654	・
旧法拠出制	221,100	140,765	48,611	28,545	3,179	・
新法基礎年金	24,195,343	22,181,918	166,270	1,769,725	77,430	・
（再掲）基礎のみ	5,361,486	3,831,172	28,223	1,473,341	28,750	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,509,617	3,025,663	27,819	1,433,660	22,476	・
福祉年金	3	3	・	・	・	・
合 計	49,971,904	39,506,955	2,689,922	2,127,954	5,642,947	4,126

注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2. 年金総額には一部停止額を含む。

3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧JR共済、旧NTT共済、旧JT共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。

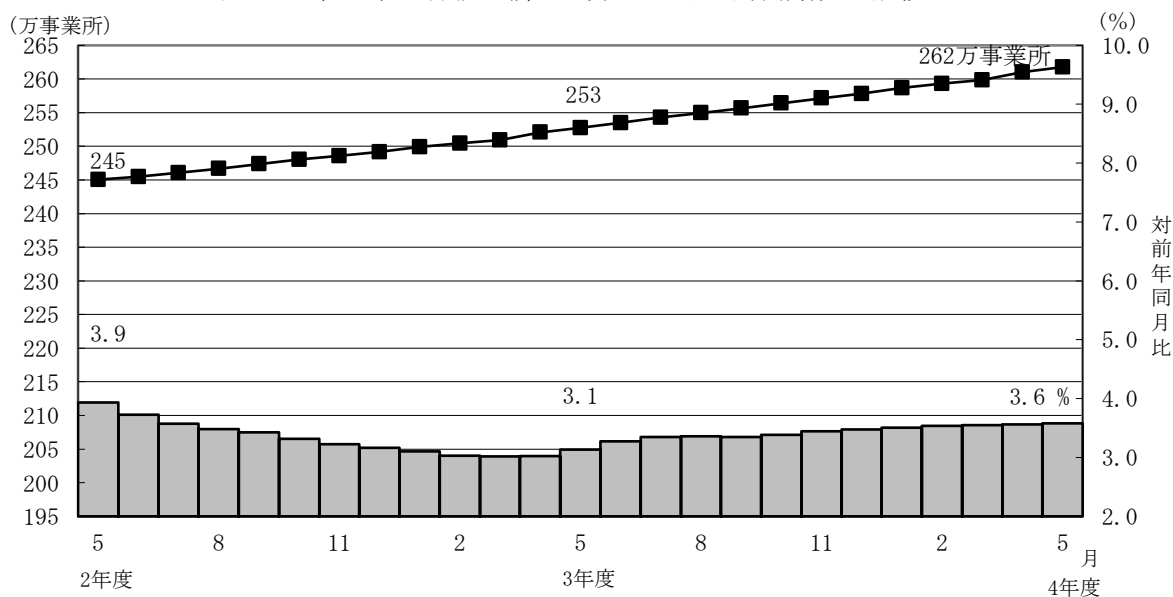
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

2. 厚生年金保険

（1）適用状況

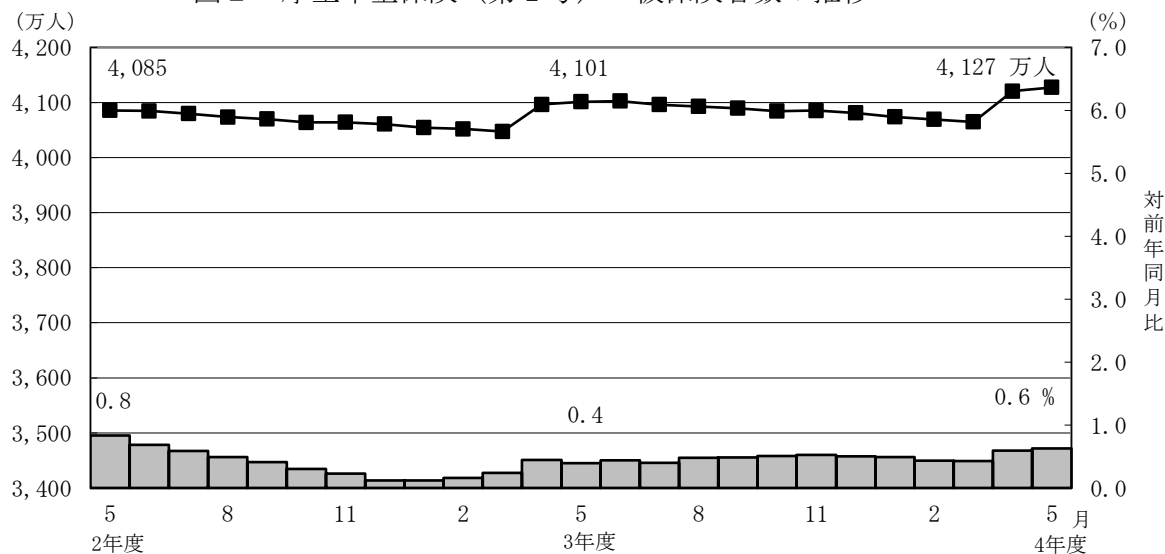
- 令和4年5月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は262万事業所であり、前年同月に比べて9万事業所（3.6%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



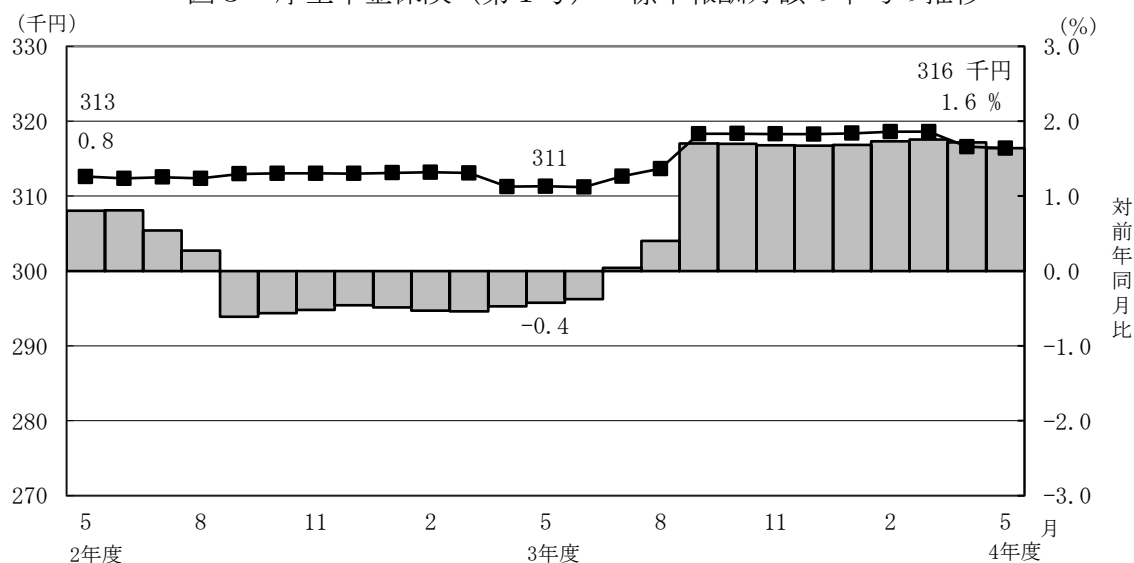
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,127万人となっており、前年同月に比べて26万人（0.6%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,500万人（対前年同月比6千人、0.0%減）、女子が1,622万人（対前年同月比26万人、1.7%増）、坑内員が4百人（対前年同月比25人、5.6%減）、船員が5万人（対前年同月比4百人、0.7%減）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、31万6,411円となっており前年同月に比べて1.6%増加している。内訳をみると、一般男子は35万8,915円（対前年同月比1.7%増）、女子は25万606円（対前年同月比2.0%増）、坑内員は37万28円（対前年同月比1.8%増）、船員が41万6,578円（対前年同月比1.1%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

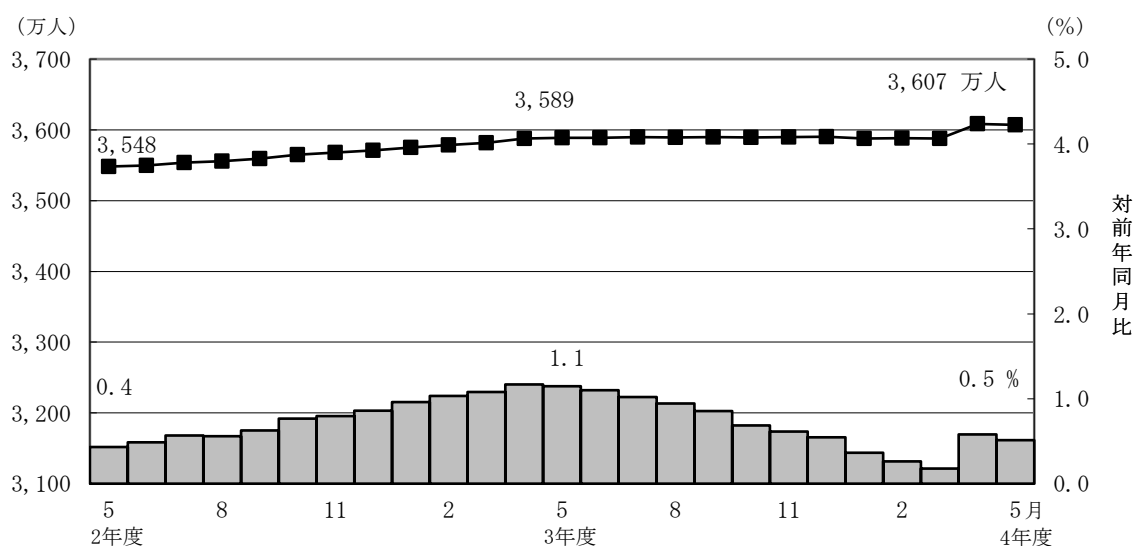


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は5万事業所、賞与支給被保険者数は129万人、標準賞与額の前平均は27万6,449円となっている。

(2) 給付状況

- 令和4年5月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,607万人（旧法厚年分64万人、新法厚年分3,511万人、旧法船保分2万人、旧共済分30万人）で、前年同月に比べて18万人（0.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,985万人（旧法厚年分36万人、新法厚年分2,925万人、旧法船保分5千人、旧共済分23万人）で、前年同月に比べて11万人（0.4%）増加している。
- 障害給付の受給者数は49万人（旧法厚年分3万人、新法厚年分46万人、旧法船保分9百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（3.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は574万人（旧法厚年分26万人、新法厚年分540万人、旧法船保分9千人、旧共済分6万人）で、前年同月に比べて6万人（1.0%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和4年5月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額 は、14万4,475円となっている。

- 令和4年5月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は3万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は15万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和3年12月	37,404	22,703	14,701	23,509,513	20,638,367	2,871,146	52,377	75,755	16,275
令和4年1月	34,486	20,926	13,560	21,762,157	19,122,938	2,639,220	52,587	76,153	16,219
2月	32,835	20,099	12,736	21,077,534	18,587,179	2,490,356	53,494	77,065	16,295
3月	31,337	19,226	12,111	20,102,403	17,738,251	2,364,152	53,458	76,885	16,267
4月	29,255	17,854	11,401	18,669,744	16,449,689	2,220,056	53,181	76,779	16,227
5月	31,135	19,366	11,769	19,789,696	17,478,827	2,310,868	52,967	75,213	16,363

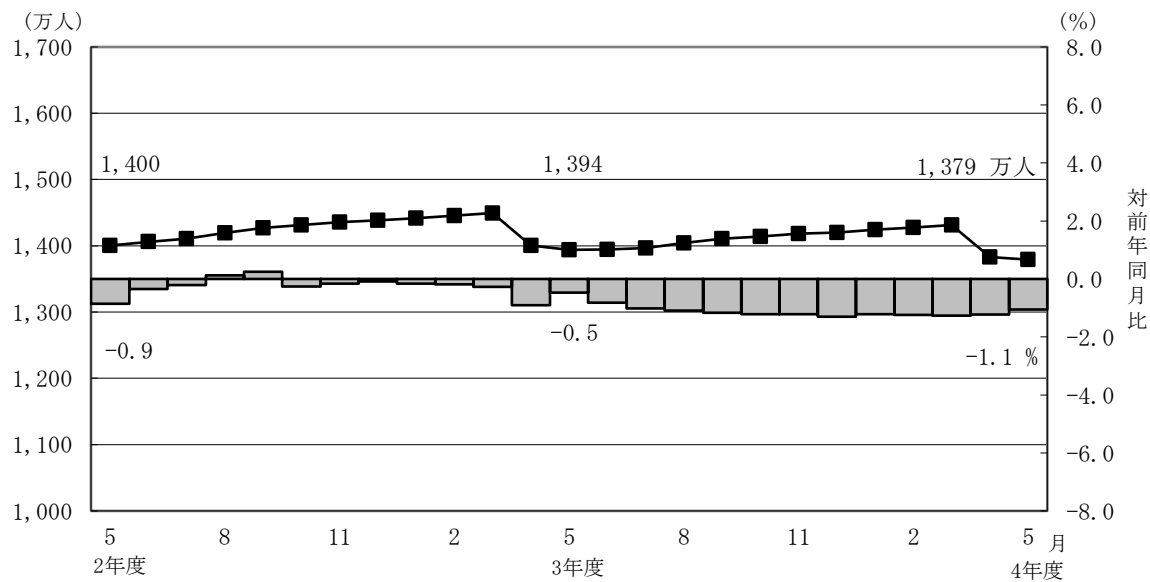
	高年齢雇用継続給付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和3年12月	157,342	150,066	7,276	20,502,826	19,841,619	661,207	10,859	11,018	7,573
令和4年1月	155,588	148,669	6,919	20,347,828	19,715,181	632,647	10,898	11,051	7,620
2月	152,996	146,432	6,564	20,082,335	19,478,655	603,680	10,938	11,085	7,664
3月	151,968	145,609	6,359	19,985,950	19,400,391	585,559	10,960	11,103	7,674
4月	152,305	146,075	6,230	20,057,676	19,485,938	571,737	10,975	11,116	7,648
5月	148,820	142,764	6,056	19,552,933	19,011,162	541,771	10,949	11,097	7,455

3. 国民年金

(1) 適用状況

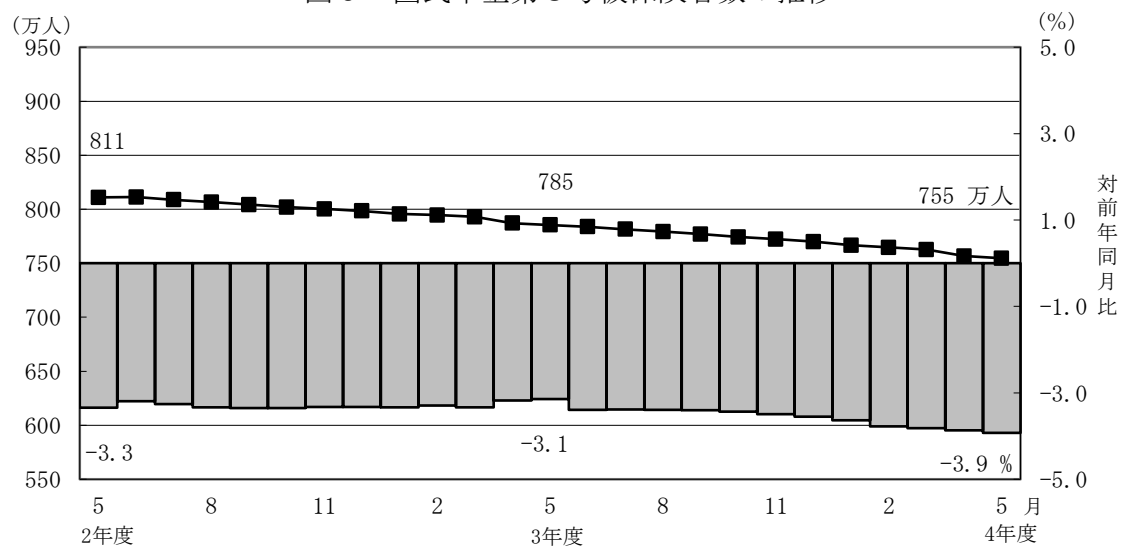
- 令和4年5月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,379万人となっており、前年同月に比べて15万人（1.1%）減少している。内訳をみると、男子は724万人（対前年同月比7万人、0.9%減）、女子は655万人（対前年同月比8万人、1.2%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は755万人となっており、前年同月に比べて31万人（3.9%）減少している。内訳をみると、男子は12万人（対前年同月比1千人、1.3%増）、女子は743万人（対前年同月比31万人、4.0%減）となっている。

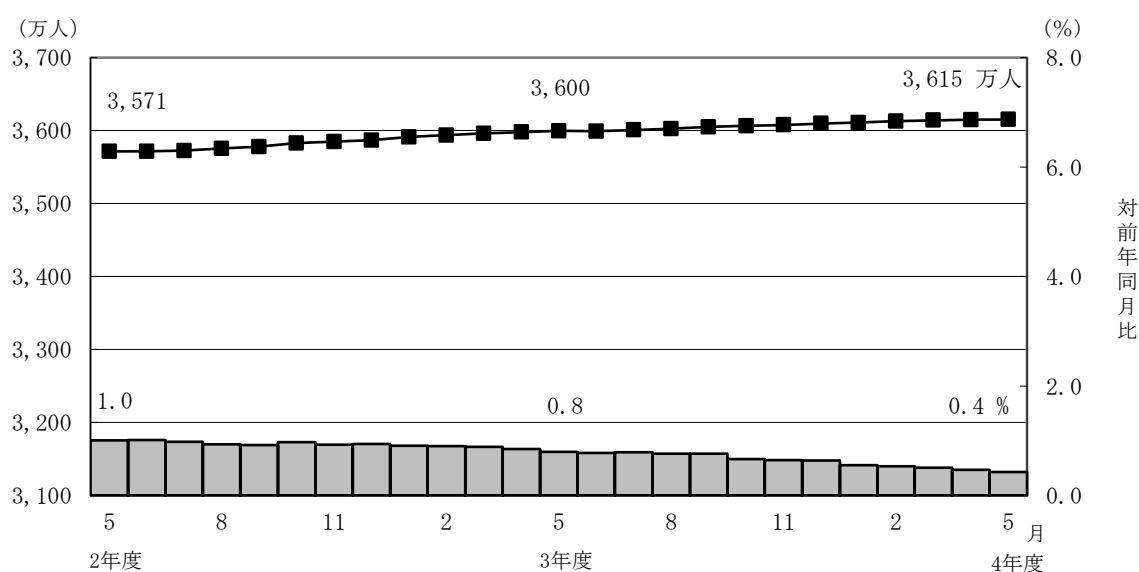
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 令和4年5月末の国民年金受給者数は3,615万人（旧法拠出制54万人、基礎年金3,561万人）で、前年同月に比べて15万人（0.4%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,398万人（旧法拠出制50万人、基礎年金3,348万人）で、前年同月に比べて10万人（0.3%）増加している。
- 障害給付の受給者数は210万人（旧法拠出制3万人、基礎年金206万人）で、前年同月に比べて5万人（2.5%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制7千人、基礎年金7万人）で、前年同月に比べて1千人（1.6%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和4年5月末で5万6,285円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万3,264円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、5月は新規裁定者9千人のうち繰上げ受給権者が6百人となっており、繰上げ受給率は6.4%である。なお、令和3年度新規裁定者の繰上げ受給率は4.7%となっている。